

## 計量証明書

2023年11月1日

旭東清掃株式会社 様

計量証明事業 北海道知事登録第615号  
札幌市清田区平岡1条1丁目1番40号  
電話 代表(011)888-0122日本衛生株式会社  
代表取締役 山本 秀雄ご依頼の試料の計量の結果を下記のとおり  
証明いたします。環(濃度) 11103 号  
環境計量士 荒木 徹

## 記

計量の対象	計量の結果	定量下限値 <sup>※2</sup>	計量の方法
別表1の通り	別表1の通り	別表1の通り	別表1の通り
採水年月日 : 2023年10月5日 11:10 受付年月日 : 2023年10月5日 採水場所 : 旭東清掃株式会社 みどりの森処分場 放流水 水温 : 20.8 °C 採水者 : 日本衛生株式会社 荒木 徹 備考 : ※1 計量法第107条以外の証明 ※2 定量下限値は計量証明の対象項目ではない 以上			

別表1

## 旭東清掃株式会社 みどりの森処分場 分析結果 放流水

計量の対象	計量の結果	定量下限値 <sup>※2</sup>	計量の方法
水素イオン濃度	7.5(水温20.5℃)	-	JIS K 0102-12.1
浮遊物質(SS) (mg/L)	3	1	昭和46年環境庁告示第59号付表9
化学的酸素要求量(COD) (mg/L)	11	0.5	JIS K 0102-17
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	< 1	1	JIS K 0102-21及び32.3
大腸菌群数 <sup>※1</sup> (個/mL)	0	-	昭和37年厚生省・建設省令第1号
窒素含有量 (mg/L)	18	0.5	JIS K 0102-45.2
リン含有量 (mg/L)	< 0.05	0.05	JIS K 0102-46.3.1
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	17	0.5	JIS K 0102-42.1及び2 JIS K 0102-43.1.2及び43.2.5
トリクロロエチレン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
テトラクロロエチレン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
ジクロロメタン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
四塩化炭素 (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
ベンゼン (mg/L)	< 0.001	0.001	JIS K 0125-5.2
1,4-ジオキサン (mg/L)	< 0.05	0.05	昭和46年環境庁告示第59号付表8
シマジン (mg/L)	< 0.003	0.003	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チオベンカルブ (mg/L)	< 0.02	0.02	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チウラム (mg/L)	< 0.006	0.006	昭和46年環境庁告示第59号付表5
ほう素及びその化合物 (mg/L)	7.9	0.01	JIS K 0102-47.3
セレン及びその化合物 (mg/L)	< 0.01	0.01	JIS K 0102-67.4
砒素及びその化合物 (mg/L)	< 0.01	0.01	JIS K 0102-61.4
亜鉛含有量 (mg/L)	0.01	0.01	JIS K 0102-53.3
フェノール類含有量 (mg/L)	< 0.5	0.5	JIS K 0102-28.1
銅含有量 (mg/L)	< 0.01	0.01	JIS K 0102-52.4
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	< 0.003	0.003	JIS K 0102-55.4
鉛及びその化合物 (mg/L)	< 0.01	0.01	JIS K 0102-54.4
クロム含有量 (mg/L)	< 0.01	0.01	JIS K 0102-65.1.5
六価クロム化合物 (mg/L)	< 0.01	0.01	JIS K 0102-65.2.5
溶解性マンガン含有量 (mg/L)	0.03	0.01	JIS K 0102-56.4
溶解性鉄含有量 (mg/L)	< 0.01	0.01	JIS K 0102-57.4
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物 (mg/L)	< 0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀化合物 (mg/L)	< 0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	< 0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表4
有機リン化合物 (mg/L)	< 0.1	0.1	昭和49年環境庁告示第64号付表1
シアン化合物 (mg/L)	< 0.1	0.1	JIS K 0102-38.1.2及び38.3
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	< 0.8	0.8	JIS K 0102-34.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量) (mg/L)	< 1	1	昭和49年環境庁告示第64号付表4 分別はJIS K 0102附属書1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量) (mg/L)	< 1	1	昭和49年環境庁告示第64号付表4 分別はJIS K 0102附属書1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排水基準

項目	許容限度	
水素イオン濃度	海域	5.0以上 9.0以下
	海域以外	5.8以上 8.6以下
浮遊物質(SS)	60	mg/L
化学的酸素要求量(COD)	90	mg/L
生物化学的酸素要求量(BOD)	60	mg/L
大腸菌群数	日間平均 3000	個/mL
窒素含有量	120(日間平均60)	mg/L
磷含有量	16(日間平均8)	mg/L
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200	mg/L
トリクロロエチレン	0.1	mg/L
テトラクロロエチレン	0.1	mg/L
ジクロロメタン	0.2	mg/L
四塩化炭素	0.02	mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.04	mg/L
1,1-ジクロロエチレン	1	mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	3	mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	mg/L
1,3-ジクロロプロペン	0.02	mg/L
ベンゼン	0.1	mg/L
1,4-ジオキサン	0.5	mg/L
シマジン	0.03	mg/L
チオベンカルブ	0.2	mg/L
チウラム	0.06	mg/L
ほう素及びその化合物	海域	230
	海域以外	50
セレン及びその化合物	0.1	mg/L
砒素及びその化合物	0.1	mg/L
亜鉛含有量	2	mg/L
フェノール類含有量	5	mg/L
銅含有量	3	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.03	mg/L
鉛及びその化合物	0.1	mg/L
クロム含有量	2	mg/L
六価クロム化合物	0.5	mg/L
溶解性マンガン含有量	10	mg/L
溶解性鉄含有量	10	mg/L
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005	mg/L
アルキル水銀化合物	検出されないこと	
ポリ塩化ビフェニル	0.003	mg/L
有機磷化合物	1	mg/L
シアン化合物	1	mg/L
ふっ素及びその化合物	15	mg/L
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量	鉱物油	5
	動植物油	30

2023年10月 5日に採水致しました試料の分析結果については上記排水基準に適合します。

以 上



2023年10月31日

## 計量証明書

旭東清掃株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7番地 事業所: 三浦環境科学研究所 愛媛県松山市北条辻 864 番地 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	計量管理者 横田正伸 
--	-------------------

## 試料情報

試料名 : 放流水  
依頼者名 : 日本衛生株式会社  
依頼者住所 : 北海道札幌市清田区平岡1条1丁目1-40  
業務名 : 旭東清掃株式会社 みどりの森処分場  
試料採取日時 : 2023年10月5日 11:10  
試料受付日 : 2023年10月10日  
試験終了日 : 2023年10月31日  
検体番号 : C3A077004W  
試料採取場所 : 旭東清掃株式会社 みどりの森処分場 放流枡  
北海道旭川市江丹別町芳野5  
採取者 : 日本衛生株式会社 吉岡大騎  
受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)  
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	1.5 pg/L	
毒性等量	0 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。